

社会福祉協議会費について

社会福祉協議会とは、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と掲げられているとおり、住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、福祉サービスの向上に取り組む団体です。

村民皆様より、一般会費としてご協力いただいております年会費1,000円を下記の事業にあて、「一人ひとりが思いやり、共に支えあい、安心して暮らせるむらづくり」を目標に、今後もより良い事業を推進していきますのでご協力宜しくお願い申し上げます。

- *住民支え合いマップづくり
- *敬老会
- *であい夢プロジェクト事業
- ・個別避難計画作成
- *遺族靖国神社参拝事業
- *母子父子家庭激励旅行
- *無料法律相談
- *在宅介護者教室
- *慰霊祭
- *ふれあい・いきいきサロン
- *ボランティア教室

ご協力ありがとうございました!!

特別会員

(敬称略、順不同)

- ・電通システム株式会社
- ・株式会社トミタ商会
- ・群馬コープ観光株式会社
- ・松村食販株式会社
- ・青木薬品株式会社
- ・熊井戸工業株式会社
- ・株式会社アド・プラン
- ・北関東衛材株式会社
- ・甲鍵セキュリティシステム株式会社

*特別会員は村外企業が対象となっております。

必要になった時 ご相談下さい



福祉機器

村内在住で在宅介護されている方に福祉機器を無償で貸し出しています。

*介護用ベッド(手動式タイプ) *車椅子(子供用もごさいます)

- ◆貸し出し期限はございません。必要な期間ご使用ください。
- ◆なお、長期入院入所などの場合は一度返却をお願いいたします。

福祉車両

村内在住で在宅介護されているご家族の方に福祉車両を貸し出しています。

- ◆使用料…無料
- ◆ガソリン代…自己負担
- ◆ご利用回数…原則月2回まで、1回のご利用について2日以内
- ◆お申込期間…利用される日の1ヶ月前から5日前までをお願い致します。
- ◆ご利用にあたり、入所施設からの通院はご利用できませんのでご注意ください。

※福祉機器の貸し出しは社会福祉協議会の会員様(社協会費納入の方)限定とさせていただきます。
社協会費とは、各区自治会長様のご協力のもと年間1,000円を納入している会費です。